

評価調査票（保育所用）

事業者名 藤城保育園

評価基準	自己評価		
I 福祉サービスの基本方針と組織	(A) 理念、方針が明文化しており職員に配布するとともに十分な理解を促すための取り組みを行っている B C	(A) 理念、方針が明文化しており職員に配布するとともに十分な理解を促すための取り組みを行っている B C	(A) 理念、方針が明文化しており職員に配布するとともに十分な理解を促すための取り組みを行っている B C
1 理念・基本方針 ◎理念、基本方針が確立され周知されている。	(A) 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して明文化されている B C	(A) 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して明文化されている B C	(A) 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して明文化されている B C
II 計画の策定	(A) 計画が職員や利用者に周知されている B C	(A) 計画が職員や利用者に周知されている B C	(A) 計画が職員や利用者に周知されている B C
1 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	(A) 保育過程を職員・保護者に配布して会議や保護者会で理解を促す取り組みを行っている B C	(A) 保育過程を職員・保護者に配布して会議や保護者会で理解を促す取り組みを行っている B C	(A) 保育過程を職員・保護者に配布して会議や保護者会で理解を促す取り組みを行っている B C
III 組織の運営管理	(A) 経営分析して課題を発見し改善に向けた取り組みを行っているが、十分でない B C	(A) 経営分析して課題を発見し改善に向けた取り組みを行っているが、十分でない B C	(A) 経営分析して課題を発見し改善に向けた取り組みを行っているが、十分でない B C
1 経営状況の把握 ① 経営環境の変化等に適切に対応している。	(A) 目標とする保育サービスの質を確保するために必要な人材や体制に関する人事管理が十分でない B C	(A) 目標とする保育サービスの質を確保するために必要な人材や体制に関する人事管理が十分でない B C	(A) 目標とする保育サービスの質を確保するために必要な人材や体制に関する人事管理が十分でない B C
2 人材の確保・養成 ① 人事管理の体制が整備されている。	(A) 職員の就業状態や意向を定期的に把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている B C	(A) 職員の就業状態や意向を定期的に把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている B C	(A) 職員の就業状態や意向を定期的に把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている B C
② 職員の就業状況に配慮がなされている。	(A) 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている B C	(A) 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている B C	(A) 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている B C
③ 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	(A) 実習担当者を決め、実習効果を上げるべく育成に取り組んでいる B C	(A) 実習担当者を決め、実習効果を上げるべく育成に取り組んでいる B C	(A) 実習担当者を決め、実習効果を上げるべく育成に取り組んでいる B C
④ 実習生の受け入れが適切に行われている。	(A) 子どもの安全の確保の為に、体制を整理し対応策の検討を全職員で行っている B C	(A) 子どもの安全の確保の為に、体制を整理し対応策の検討を全職員で行っている B C	(A) 子どもの安全の確保の為に、体制を整理し対応策の検討を全職員で行っている B C
3 安全管理 ① 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	(A) 子どもと地域とのかかわりを大切にするため交流を働きかけている。また保育園の機能を開放提供している B C	(A) 子どもと地域とのかかわりを大切にするため交流を働きかけている。また保育園の機能を開放提供している B C	(A) 子どもと地域とのかかわりを大切にするため交流を働きかけている。また保育園の機能を開放提供している B C
4 地域との交流と連携 ① 地域との関係が適切に確保されている。	(A) 園の役割や機能を達成するために関係機関、団体との連絡方法を明示し、情報も伝えている B C	(A) 園の役割や機能を達成するために関係機関、団体との連絡方法を明示し、情報も伝えている B C	(A) 園の役割や機能を達成するために関係機関、団体との連絡方法を明示し、情報も伝えている B C
IV 適切な福祉サービスの実施	(A) 基本理念（方針）として保育課程に明示し配布するとともに保護者にも伝えている B C	(A) 基本理念（方針）として保育課程に明示し配布するとともに保護者にも伝えている B C	(A) 基本理念（方針）として保育課程に明示し配布するとともに保護者にも伝えている B C
1 利用者本位の福祉サービス ① 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	(A) 保護者の移行に配慮すると共にその向上に向けた取り組みを行っている B C	(A) 保護者の移行に配慮すると共にその向上に向けた取り組みを行っている B C	(A) 保護者の移行に配慮すると共にその向上に向けた取り組みを行っている B C
② 利用者満足の向上に務めている。	(A) 保護者が相談したり、意見を述べやすい環境が整備され苦情解決の仕組みが機能している B C	(A) 保護者が相談したり、意見を述べやすい環境が整備され苦情解決の仕組みが機能している B C	(A) 保護者が相談したり、意見を述べやすい環境が整備され苦情解決の仕組みが機能している B C
③ 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	(A) 自己評価などにより、定期的に評価を行う体制が整備され機能している B C	(A) 自己評価などにより、定期的に評価を行う体制が整備され機能している B C	(A) 自己評価などにより、定期的に評価を行う体制が整備され機能している B C
2 サービスの質の確保 ① 質の向上に向けた組織的な取り組みが組織的に行われている。	(A) 個々のサービス・標準的な実施方法について、文章化され定期的に見直しを行っている B C	(A) 個々のサービス・標準的な実施方法について、文章化され定期的に見直しを行っている B C	(A) 個々のサービス・標準的な実施方法について、文章化され定期的に見直しを行っている B C
② 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。	(A) 一人ひとりの目標、発達状況などの記録され管理についても適切に行われている B C	(A) 一人ひとりの目標、発達状況などの記録され管理についても適切に行われている B C	(A) 一人ひとりの目標、発達状況などの記録され管理についても適切に行われている B C
③ サービス実施の記録が適切に行われている。	(A) 一人ひとりの目標、発達状況などの記録され管理についても適切に行われている B C	(A) 一人ひとりの目標、発達状況などの記録され管理についても適切に行われている B C	(A) 一人ひとりの目標、発達状況などの記録され管理についても適切に行われている B C

保育所付加基準			
A-1 子どもの発達援助			
1- (1) 発達援助の基本			
A-1- (1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。		(A) B C	保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。
A-1- (1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。		(A) B C	定期的に指導計画の評価を行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。
1- (2) 健康管理・食事			
A-1- (2)-① 登園時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。		(A) B C	登園時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。
A-1- (2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。		(A) B C	健康診断の結果について保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。
A-1- (2)-③ 歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。		(A) B C	歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。
A-1- (2)-④ 感染症発生時に応えるマニュアルがあり、発生状況を保護者全職員に通知している。		(A) B C	感染症発生時に応えるマニュアルがあり、発生状況を保護者全職員に通知している。
A-1- (2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。		(A) B C	食事を楽しむことができる工夫をしている。
A-1- (2)-⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。		(A) B C	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かし充分に対応している
A-1- (2)-⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。		(A) B C	子どもの食生活を充実させるために、家庭と充分に連携している。
A-1- (2)-⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て適切な対応を行っている。		(A) B C	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て適切な対応を行っている。
1- (3) 保育環境			
A-1- (3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。		(A) B C	子どもが心地よく過ごすことのできる環境をよく整備されている。
A-1- (3)-② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。		(A) B C	生活の場に相応しい環境とする取り組みが行なわれている。
1- (4) 保育内容			
A-1- (4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。		(A) B C	子ども一人ひとりへの理解を深め、よく受容しようと努めている。
A-1- (4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。		(A) B C	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じてよく対応している。
A-1- (4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。		(A) B C	どちらかといえば環境が整備されている。
A-1- (4)-④ 身近な自然や社会とかかわるような取り組みがなされている。		(A) B C	身近な自然や社会とかかわるようよく取り組みがなされている。
A-1- (4)-⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。		(A) B C	さまざまな表現活動が自由に体験できるようによく取り組みがされている
A-1- (4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。		(A) B C	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。
A-1- (4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め互いに尊重する心を育てるように配慮する。		(A) B C	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め互いに尊重する心を育てるように配慮している。

A－1－(4)－⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	(A) B C	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないようよく配慮している。
A－1－(4)－⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(A) B C	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がよくされている
A－1－(4)－⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(A) B C	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法がよく配慮されている
A－1－(4)－⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(A) B C	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法がよく配慮されている
A－2 子育て支援		
2－(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A－2－(1)－① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	(A) B C	送迎時の対話や連絡帳の記載などの日常的な情報交換に加え、懇談や個別面談などを行っている。
A－2－(1)－② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	(A) B C	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。
A－2－(1)－③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るために機会を設けている。	(A) B C	子どもの発達や育児などについて懇談会などの話し合いの場に加えて保護者と共通理解を得るために機会を設けている。
A－2－(1)－④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	(A) B C	園としての機能を生かし早期発見に努め情報伝達体制になっている。
A－2－(1)－⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	(A) B C	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。
2－(2) 一時保育		
A－2－(2)－① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	(A) B C	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連をよく配慮しながら行っている。
A－3 安全・事故防止		
3－(1) 安全・事故防止		
A－3－(1)－① 調理場、水回りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	(A) B C	マニュアルに基づき常に清潔に保つなど適切に行われている。
A－3－(1)－② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	(A) B C	マニュアルに基づき対応、全職員にも周知されている。
A－3－(1)－③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	(A) B C	チェックリストに基づき、具体的な取組がされている
A－3－(1)－④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	(A) B C	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルに基づき全職員に周知されている。
A－3－(1)－⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	(A) B C	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルに基づき全職員に周知されている。

(令和5年3月1日実施)

実施責任者 園長 新山 幸子